



Contents

巻頭言	P1
第59回社会福祉のフロンティア報告	P2
社会福祉セミナー参加記	P3
研究例会報告	P4
2024年度秋学期活動報告	P5
既刊図書紹介・編集後記	P6

巻頭言

「滝山病院事件」が求めている多様な対話とは

福富 律（東京家政大学人文学部准教授・本研究所特任研究員）

2023年2月、NHKのドキュメンタリー番組を機に劣悪な精神科病院の問題が広く報道され、2年あまりが経過した。この間、複数の続編が放送され何が変わったのだろうか。

現代社会の歪みや社会保障制度の課題を、これら精神科病院の問題は端的に表している。メンタルヘルスが全国民の課題となった今日においても精神障害は特別であり、特殊な病院の問題と見られやすい。しかし、東京にあるこの病院を2000年代に提起された貧困ビジネスの一端と見ると、連続線上に問題が浮かび上がる。

貧困は、社会からの孤立と強く関連していることは論を待たない。社会から周縁化され、資力のない患者は、関係機関や支援者（従事者）に人生の去就を委ねざるを得なくなる。今回、大きな驚きがあったのは、都外で生活保護を受給する入院患者の多さであった。とりわけ生活保護ケースワーカーの多くを社会福祉職が担う神奈川県域からの入院の多さは、関係者にとって意外だった。ここからは、患者のみならず支援者の孤立を読みとれる。支援者の孤立は、当事者（患者）の孤立を生み出す。支援者の孤立と行政や援助機関の機能低下は、相互に促進する関係にある。支援者の士気や倫理観の低下、あきらめや無力感、相互チェック機能の低下は、当事者の虐待に直結することは強調したい。

ともすると福祉や医療の労働条件の悪さに焦点が当てられることも、事態を固定化する。従業員の孤立や分断、組織の機能低下は、現代日本の至るところで生じている。これらを個人の資質や倫理観に還元できないことは、自明の理である。福祉や医療の特殊性と捉えることで、分断を広げているのではないか。

2025年の現在、「滝山病院」は残念ながら存続している。病院、法人の名称を変更、経営陣や職員の入れ替えは見られた

が、問題が解決したとはいえない。多岐にわたる課題を解決するために、いま何ができるのだろうか。

「滝山病院事件」では、映像や音声のもつ生々しさが多くの人を動かした。虐待を受けている人の悲痛な声、院長や職員が無思慮な発言、直接向けられる暴言、対する弁護士や支援者のひたむきな姿は、社会に強いインパクトがあった。SNSの弊害として語られる情報の偏りや刺激の強さには、もちろん留意が必要である。しかし、善意の関係者や有識者が正論を訴えるだけで事態は動かない。疾患や障害の別、高齢者や子どもといった対象の違いを尊重しながらも、捕らわれず連続線上の課題としてとり組み、密室にしないことに糸口がある。

また、この生々しさは支援者や関係機関、法制度の隘路を打ち破るポイントだと強調したい。診療報酬や介護保険をはじめ、日本は世界でも類をみない複雑な法制度を構築してきた。その背後には、制度や手続きを精緻にすることによって質が担保され、向上するという価値規範がある。ともすると、これは当事者や周辺にいる家族、支援者、これらを含んだ現場をなおざりにしている側面がある。

制度やシステムだけに依拠しない、ある種の現場主義と立場を超えた対話の貫徹が、具体的な課題を通じて事態の改善につながる。当事者や現場に根ざした対話、既存の専門職、専門分野といった立場を超えた対話が、長らく密室に閉ざされてきた劣悪な精神科病院と、これらを生む構造を問い直すことになる。

学術や研究は、これら対話を促進するための視点や場の提供を行うことができる。創立58年を迎える社会福祉研究所の歩みと現在には、大きな可能性がある。専門分野や既存の方法論に拘泥せず、当事者や現場の声を生かした研究、対話の場づくりの重要性を強調したい。

「売春防止法」から「女性支援法」へ ——当事者と歩んだ女性支援の40年を振り返る

青木 尚人 (高崎健康福祉大学健康福祉学部講師・本研究所特任研究員)

今回の社会福祉のフロンティアの講師は婦人保護事業に携わったソーシャルワーカー横田千代子氏で、その実践を振り返りながら、今後の女性支援がどのようなべきかを考える機会となった。以下、当日の話で印象に残ったことを述べる。

私にとって印象的だったのは、保護された女性が管理されて生きることになるということであった。当時の婦人保護施設は扉もなく、女性は監視される対象であったことを示していた。職員だった横田氏は保護されている女性のプライバシーを守ることができるように、扉を作ることを提案した。しかし、施設側からは扉を作るなら、外から覗けるようにすると言われてしまった。施設としては婦人保護施設での保護は監視されながら施設で生活することを意味していたのである。そして、そこでの生活は、年を取って施設を変えようとしても「売春」という行為がもって拒絶されてしまうこともある。過去のこうした出来事もすべて「自己責任」として片付けられてしまうところに売春の恐ろしさがあると横田氏の話聞いて強く思った。

そして、横田氏の実動力は「当事者」と共にあることであると感じた。「当事者」たちは婦人保護施設では「生きてはきた」が、そこで「暮らして」はこなかった。ただ、管理されながら生きざるを得ない苦しい状況があった。あるだけマシであるという残余的な社会福祉であると思う。横田氏はこうした婦人保護事業下に置かれた女性が生活できるように、「暮らしづくり」が可能になるように当事者に寄り添って来た。まさに当事者と共にあった40年であったと私は考えている。当事者と歩んだ結果が女性支援新法の制定にあるのだと思う。しかし、それはゴールではなく、スタートである。これまで当事者は地域からも疎外されることが多かったが、地域の中で女性支援を考える機運が出てきているとのことである。このようなことは売春防止法下では考えられないことであったと横田氏は話していた。当事者が地域で生活していくためにも私達はその実態を理解していくことが必要であると学んだ。

そもそも、女性支援の分野は知名度が低い分野でもある。大学の講座でも「女性支援論」の科目が設定されてい

るところもあれば、社会福祉士国家資格のカリキュラムの中の「児童・家庭福祉」の中に入れてしまう大学もある。学生の中には女性支援についてはほとんど話を聞かないまま卒業する者もいる。このような現状を示しているのがフロンティアの中で湯澤直美所員が話していた女性支援の位置付けにあるのではないだろうか。女性支援は以前の「国民の福祉の動向」の中では「その他」の領域扱いにされていた。このような姿勢が女性支援に対する関心の低さを示していると感じる。現在では女性支援新法や「トー横」の問題が取り上げられるようになり、話題になることも多くなった。フロンティアに多くの学生が参加していたことから関心が高くなっていることを改めて感じた。

横田氏が婦人保護事業に携わって40年経った。この間の横田氏には様々な人との温かい出会いがあった。出会いを大切にしてきた横田氏の40年の支援の重みを少しではあるが理解できた。社会福祉のフロンティアを経て、少しでも女性支援に寄与していきたいと改めて感じた機会となった。



社会福祉セミナー参加記

「アダム・スミス『道徳感情論』を輪読する」参加記

大塚 淳 (本学法学研究科博士後期課程・本セミナー参加者)

本学社会福祉研究所主催の「アダム・スミス『道徳感情論』を輪読する」(全四回)に参加しました。テキストは首記の翻訳本(水田洋訳、岩波文庫版、2003年)であり、上下巻の合計総頁数ほぼ900頁でした。これを全四回で読む(一回あたり150～275頁を読むというチャレンジングな会…。)それでも、受講者は、講師の一ノ瀬佳也先生の御指導の下、大著を読み切りました。

開催時間は月一回、第二金曜日の午後6時から7時半までであり、対面及びオンラインのハイブリッド形式で行われた。受講者は、事前に各回の講読範囲を読んで来る。今までの講演会と違い、講師の一方通行ではなく、受講者の内から報告者とコメントーターを決めて報告を行い、それを一ノ瀬先生がコメントする形で進められました(第二回目以降)。大学・大学院のゼミ・演習のみならず、学会報告・発表も企業でのプレゼンテーションも同じですが、報告担当頁をレジュメにまとめ、限られた時間で報告する事で、受講者相互の理解が深まる事が期待されます。

一ノ瀬先生はこの大著を読み切る為に、本書を順番どおりではなく、下巻の後半にあたる「道徳哲学の諸体系」から読み始める様に指定されました。第一回目(2024年10月11日)は、一ノ瀬先生自身で同箇所を担当されました。道徳と国家(社会契約説批判)に関し、アダム・スミスの博学に圧倒される章であり、その理解の為に西洋哲学史・思想史のバックグラウンドが求められる箇所でもありました。一ノ瀬先生の解説をお聞きする事で、まずは受講者一同へのオリエンテーションがなされました。

第二回目(2024年11月8日)以降は、本書上巻の冒頭から読んで行き、受講者の任意で30～110頁の希望した章を要約報告、コメント、質疑応答が行われました。この回では、スミス理解に最重要である「共感」"sympathy"(水田洋氏の翻訳上は「同感」)について議論されました。

第三回目(2024年12月13日)は徳、賞賛、正義論が取り上げられ、スミスの正義論が、ジョン・ロールズやアマルティア・センのグローバル正義構想にも大きな影響を与えた事が理解・共有されました。

第四回目(2025年1月10日)は、スミスの慣習・流行論から始まり、スミスのイングランド、スコットランド、ブリ

テンへの立ち位置から、商業社会における国家間の嫉妬という問題が取り上げられ、現代の貿易戦争をも彷彿とさせる議論が展開されました。

アダム・スミスといえば、とすれば「経済学の父」という固定的なイメージが付きまといりますが、十八世紀には独立した「経済学」という「専門分野」などは存在しませんでした(スミスはグラスゴー大学の「道徳哲学」教授でした)。本輪読会に参加した受講者は、人間性や社会の真の理解は、細分化された分野ではなく、人間の内奥の心理的な理解、他者への共感、習俗、道徳、法、そして、家族、地域共同体、国家、国際関係への一貫通貫の透徹した眼差しが必要である事を垣間見たのではないのでしょうか。

これからも、西洋の人文・社会科学系の古典を読む講演会、輪読会に、積極的に参加して行きたいと考えます。

立教大学社会福祉研究所主催 社会福祉セミナー

アダム・スミス『道徳感情論』 を輪読する (全4回)



道徳感情論
(上)
アダム・スミス著 水田洋訳
110頁
岩波文庫

本セミナーは、専門家の助言を得て、アダム・スミスの『道徳感情論』を読むことを目的とする。「道徳感情論」は『国富論』と並ぶスミスの主著である。だが、内容が難解なこともあり、一人で読むことは困難である。これをセミナー形式で読むことによりスミスが構想した「人間性」すなわち「経済人(ホモ・エコノミクス)」の内容も深く理解することができる。それは、近代以降に始まる「商業社会」の特徴を理解するための手がかりになる。このスミスの『道徳感情論』(岩波文庫版、上下巻)をセミナー参加者とともに輪読する。

講師：一ノ瀬佳也氏

博士(法学)。千葉大学大学院人文社会科学部においてCOEフェローや特任教員を務めた後、立教大学法学部助教授・特任准教授を経て、現在は兼任講師を務める。専門は、政治思想史、経済思想史、公共哲学、政治哲学と多岐に及ぶ。

回数	日	時間	内容
第1回	10/11 (金)	18:00～19:30	国家の全体性を懐疑する——社会契約論を批判する(下巻 219～401頁)
第2回	11/8 (金)	18:00～19:30	「共感」によって社会を形づくる——個人こそがルールを判定する(上巻 23～173頁)
第3回	12/13 (金)	18:00～19:30	正義の徳と交換秩序——国家が市場に介入しない理由(上巻 175～450頁)
第4回	1/10 (金)	18:00～19:30	商業社会における徳の性質について(下巻 11～218頁)

日時 10/11、11/8、12/13、1/10 (毎月第2金曜) 18:00～19:30

対象 学生、教職員、一般

受講料 全4回で学生1,000円、一般・教職員3,000円

開催方法 ハイブリッド開催
(立教大学池袋キャンパス12号館第1・2会議室+Zoomミーティング)

申込 右のQRコードからお申込ください
事前申込制、定員最大30名(先着)
締切: 9月20日(金) 正午



お問合せ: 立教大学社会福祉研究所 Tel: 03 3985 2663 E-mail: r-fukushi@rikkyo.ac.jp

一人で読むのは困難なテキストだったが、申込は締切前に定員に達した

研究例会報告(2024年10月30日開催)

『がん患者の集団になにができるか—肺がんの罹患経験の社会学』合評会

齋藤 公子 (本研究所研究員、事務局)

研究例会の折に、拙著『がん患者の集団になにができるか—肺がんの罹患経験の社会学』の合評会を開いていただいた。菅野摂子特任研究員が、評者をお引き受けくださった。菅野先生は、出生前検査における意思決定などリプロダクティブ・ライツ/ヘルスにまつわる領域がご専門だが、長らく認定NPO法人「健康と病いの語りDIPEX-Japan」の運営委員を務め、多くのがん患者の語り に接していらっしゃる。立教大学社会学研究科の先輩でもある先生に、評者をしていただいたことを大変ありがたく思った。

ご講評は、拙著の特徴と社会的意義の2点から頂戴した。特徴としては、患者5名の語りの検討に始まり、患者会内部での「知識」のやりとりや社会的活動を、がん患者の集団に「できること」としてまとめた点を挙げていただいた。「集団から入るのではなく、ひとりひとり個別性があることが前提として認識されていることで、集団のなかの多様性を逐次説明することなく、議論にスムーズに入れる」というご指摘からは、本書のもととなった博士論文をご指導いただいた先生方のご鞭撻が思い出された。

また、「患者会が単に精神的な助けになったり社会的な孤立を防止するだけではなく、『患者提案型医師主導治療』のような、医療単独では実現の難しい医療行為を実現する主体となることがある」点を記したことによって、「医療者にも読んでほしい書」とっていただいたことに感激した。これまで、肺がんと向き合う多くの方々にご協力いただいた。それに対し、幾許かでも報いることができたように感じられた。

菅野先生からもご参加の方々からもさまざまな質問をいただき、ひとつひとつにお答えするうち自身の課題が見えてきた。本研究所の特徴のひとつである学際性は、メンバーの専門領域が多岐にわたる点に現れる。今回も私は、他の機会では得られないような気づきを得て、本研究所の一員として活動できることを改めてありがたく思った。2019年に研究員にさせていただいて以来、研究例会で何度か発表させていただき、その成果が私の博士論文の考察を深めた。これまで見守ってくださった皆様の長年のお力添えに対し、この場を借りて改めてお礼申し上げる次第である。

研究例会報告(2025年1月17日開催)

多摩あおば病院における退院促進と精神保健福祉法改正

松原 玲子 (多摩あおば病院ソーシャルワーカー・本研究所研究員)

2025年1月17日の研究例会にて初めて報告をさせていただきました。私自身は、現在、精神科病院でソーシャルワーカーとして臨床に携わっており、研究とは少し距離がある中で何をお話ししたらいいのか、直前まで悩みました。その結果「精神障害者の医療と福祉～精神科病院の相談室から～(仮)」などという壮大なタイトルをつけていたのですが、今の私ができることは現場のことを伝えることしかない、「多摩あおば病院における退院促進と精神保健福祉法改正」について報告させていただきました。

多摩あおば病院については病院のホームページをご覧いただければ、統計データも公開していますので、どのような病院か少しわかるかと思います。平均在院日数が70日ですから、手前みそですが、退院促進を含め頑張っていると思っています。紙面の関係で発表内容については触れられませんが、退院促進の取り組みをおこなう病院の「文化」はどのように作られるかという質問に、返答に窮しましたが、当たり前なことではあるのですが良い実践を拡げいくためにはHow toだけでは限界であると気づかされました。

また令和4年の精神保健福祉法の改正により、現場は混乱をしています。医療保護入院の期限が設けられ、更新手続きが必要となったことに関しては、法律がつくられていく契機については理解をしても、どこでつくられているのかという視点はなかったものでした。さらにはこのような制度がつくられていく背景に専門職への不信があるという指摘は施設基準に精神保健福祉士が組み込まれているにもかかわらず、退院後生活環境相談員の選任が定められていることを考えると、とてもしっくりとくるものでした。

本当にまともな思いだけの報告をしたという反省が大きいのですが、私にとっては改めて振り返る機会となりました。教育の現場でも福祉や医療の現場でも社会の動きに翻弄され続けています。しかし、その時にこそ本質は何か、どこにあるのかということを見失わないようにすることが求められます。自分自身を含めて業務に追われる中で思考停止をしているとお話しましたが、視野狭窄にもなっていると気づいた時間となりました。話は多岐にわたりましたが、様々な専門性をもった先生がいらっしゃるからこそであり、この研究所、例会の良さだと実感しました。ありがとうございました。

研究例会報告(2025年1月25日開催)

占領期民生委員に関する役割の変化 —埼玉事件に着目して—

青木 尚人

(高崎健康福祉大学健康福祉学部講師・本研究特任研究員)

社会福祉研究所の研究会で、私は「占領期民生委員に関する役割の変化—埼玉事件に着目して—」という題目で報告を行った。以下、報告の概要と当日出た質問について記したい。

占領期は日本の社会福祉のありかたを変えたものであると考えられている。この時期に福祉三法(生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法)が施行した。これにはGHQが関与してきたと言われているが、特に生活保護法における実務を担当した民生委員の役割がなぜ有給吏員と変わることになったのかはあまり論じられていない。本報告では特に先行研究でも言及されることがある埼玉において発生した民生委員と有給吏員の役割の転換をめぐる議論に着目し、ここでの議論がその後の「六項目提案」と呼ばれる有給吏員を導入することの確定にどのように影響したのかを明示しようとした。

GHQの地方軍政官であるアナベル・ケントが埼玉県での議論に大きく関わった。事件自体は1949年8月20日に厚生省に秘密裏に民生委員を排除して有給吏員にケースワーク業務を担ってもらおうとする動きがあったことに端を発する。ケントは強硬に有給吏員の導入を主張し、厚生省側と対立した。その後、折衷案が提示され一旦は落ち着くものの、依然として方面委員と埼玉県(軍政部)側は対立を続けた。六項目提案では、民生委員を生活保護のプログラムから外すことが主張されていたこともあるため、埼玉でケントが主張したものと似ている部分があり、六項目提案の先駆的な動きとして考えることができよう。

当日の質疑応答で出た質問としては、「事件」とは誰にとっての事件であったのかという質問や、当時の民生委員の立場など質問が挙がった。また、GHQ側の動向は理解できたが、厚生省側はどう考えていたのかなどの質問があった。

私が行う研究は「戦前期と戦後期の社会福祉吏員の比較研究」であるため、資料の分析に時間のかかる占領期を扱うことから逃れられない。博士論文の一部にもなるため、緻密に分析していきたいと改めて感じた。

2024年度秋学期 活動報告

公開講演会

◆ 2025年2月22日 対面開催(立教大学池袋キャンパス)

第59回 社会福祉のフロンティア 「売春防止法」から「女性支援法」へ—— 当事者と歩んだ女性支援の40年を振り返る

講演：横田 千代子氏(前全国女性自立支援施設等連絡協議会
会長、女性自立支援施設「いずみ寮」施設長)

社会福祉セミナー

アダム・スミス『道徳感情論』を輪読する

全4回(2024年10月11日、11月8日、12月13日、
2025年1月10日)ハイブリッド開催

講師：一ノ瀬佳也

(立教大学法学部兼任講師、本研究特任研究員)

研究例会

◆ 2024年10月30日 オンライン開催

『がん患者の集団になにができるか—— 肺がんの罹患経験の社会学』合評会

評者：菅野 摂子

(東京科学大学特任教授、本研究特任研究員)

◆ 2025年1月17日 オンライン開催

多摩あおば病院における退院促進と精神保健 福祉法改正

報告者：松原 玲子

(多摩あおば病院ソーシャルワーカー・本研究特任研究員)

◆ 2025年1月25日 ハイブリッド開催

占領期民生委員に関する役割の変化 —埼玉事件に着目して—

報告者：青木 尚人

(高崎健康福祉大学健康福祉学部講師・本研究特任
研究員)

既刊図書紹介



戦後日本の社会意識論 ——ある社会学的想像力の系譜

2023年12月 有斐閣
深田耕一郎特任研究員が「きだみのる——
にっぽん部落のエスノグラフィー」を執筆



家族社会学事典

2023年12月 丸善出版
杉浦浩美特任研究員が「マタニティ・ハラスメント／パタニティ・ハラスメント」を執筆



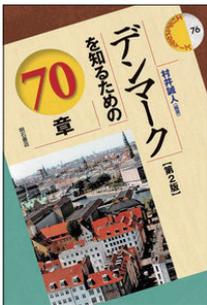
憲法訴訟の実務と学説

2023年12月 日本評論社
神橋一彦副所長が「公共施設の使用許可と
集会の自由——金沢市庁舎前広場事件を
中心に」を執筆



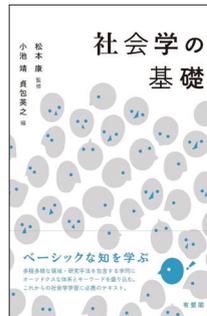
ジェンダー事典

2024年1月 丸善出版
菅野摂子特任研究員が「出生前検査・診断」
を執筆



デンマークを知るための70章 【第2版】

2024年1月 明石書店
菅沼隆所長が第34、35、37章を執筆



社会学の基礎

2024年3月 有斐閣
前田泰樹所員がChapter 3を執筆

編集後記

2024年度秋学期、社会福祉研究所の社会福祉セミナーでは「アダム・スミス『道徳感情論』を輪読する」を開催し、本ニューズレターの「参加記」にありますように一ノ瀬佳也先生のご指導のもと熱意ある議論が交わされました。また、第59回社会福祉のフロンティア、研究例会を3回開催しました。

こうした取り組みを振り返ると、“社会福祉”を共通項に、多様な研究領域や実践の最前線に触れられる社会福祉研究所の活動が、常に学びに満ちていることを改めて実感します。

新年度を迎えるにあたり、今後も社会福祉研究所の研究活動へのご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。(菅森)

立教社会福祉ニュース 第61号 2025年3月31日発行

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学社会福祉研究所 Tel 03-3985-2663 Fax 03-3985-0279

E-mail r-fukushi@rikkyo.ac.jp HP <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/isw/>

発行責任者：菅沼 隆（社会福祉研究所所長）

編集：菅森、齋藤

制作・印刷：(有)サムクイック